

墨田清掃工場リニューアル計画（素案）からの変更点

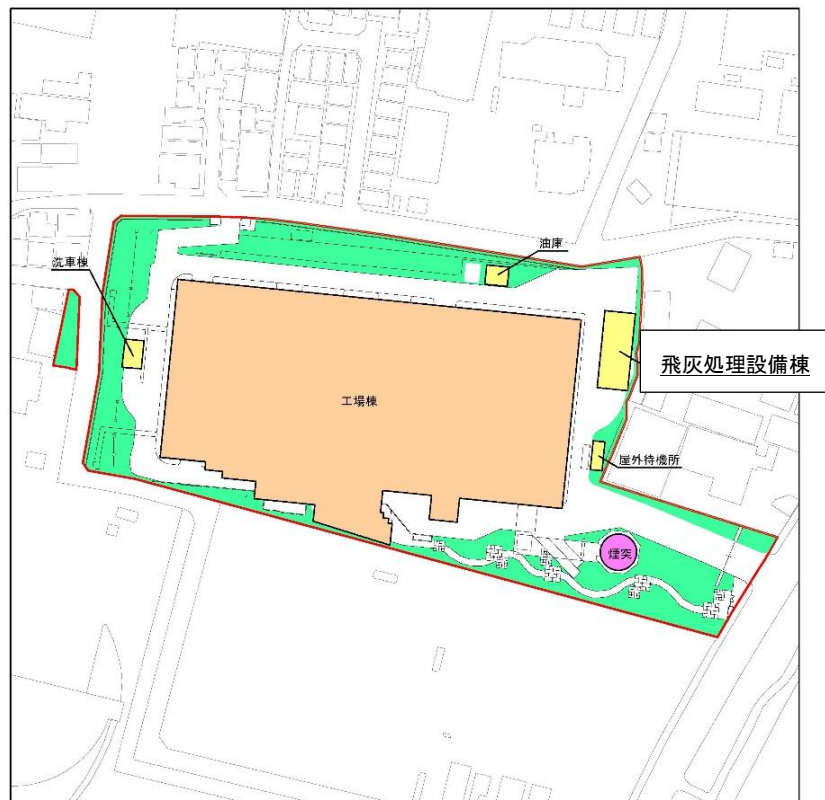
（下線の部分は変更部分）

リニューアル計画【変更後】		リニューアル計画（素案）【変更前】	
第2章 全体計画		第2章 全体計画	
5 リニューアル事業期間	リニューアル工事の焼却設備等の工事期間は、令和11年度から令和14年度までとする。ただし、<u>飛灰処理設備棟</u>工事については、令和15年度までとする。	5 リニューアル事業期間	リニューアル工事の焼却設備等の工事期間は、令和11年度から令和14年度までとする。ただし、<u>飛灰受入・搬出設備棟</u>工事については、令和15年度までとする。
第3章 建築等の計画		第3章 建築等の計画	
3 施設配置	(1) 配置主要施設 配置計画の主要な施設は、工場棟、<u>飛灰処理設備棟</u>、洗車棟、油庫、屋外待機所とする。	3 施設配置	(1) 配置主要施設 配置計画の主要な施設は、工場棟、<u>飛灰受入・搬出設備棟</u>、洗車棟、油庫、屋外待機所とする。
4 プラント設備以外の更新・補修	(3) 建具 原則、<u>再使用</u>とするが、必要に応じ更新する。 (7) 付属棟 ① <u>飛灰処理設備棟</u> 既存の飛灰搬出設備棟を解体し、<u>飛灰処理設備棟</u>を建築する。 ② 洗車棟 躯体を<u>再使用</u>とし、設備を更新する。 ④ 屋外待機所 躯体を<u>再使用</u>とし、設備等を更新する。	4 プラント設備以外の更新・補修	(3) 建具 原則、<u>既存利用</u>とするが、必要に応じ更新する。 (7) 付属棟 ① <u>飛灰受入・搬出設備棟</u> 既存の飛灰搬出設備棟を解体し、<u>飛灰受入・搬出設備棟</u>を建築する。 ② 洗車棟 躯体を<u>既設利用</u>とし、設備を更新する。 ④ 屋外待機所 躯体を<u>既設利用</u>とし、設備等を更新する。
5 煙突	内筒を更新し、外筒を<u>再使用</u>する。	5 煙突	内筒 <u>1本</u>を更新し、外筒を<u>再利用</u>する。

リニューアル計画【変更後】	リニューアル計画（素案）【変更前】
第4章 プラント計画 1 受入・搬出設備 (3) <u>飛灰処理設備</u>	第4章 プラント計画 1 受入・搬出設備 (3) <u>飛灰受入・搬出設備</u>

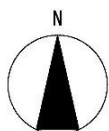
リニューアル計画【変更後】

図ー1 施設配置イメージ図



凡 例

- : 事業計画地
- : 工場棟
- : 附属棟
- : 煙突
- : 緑地

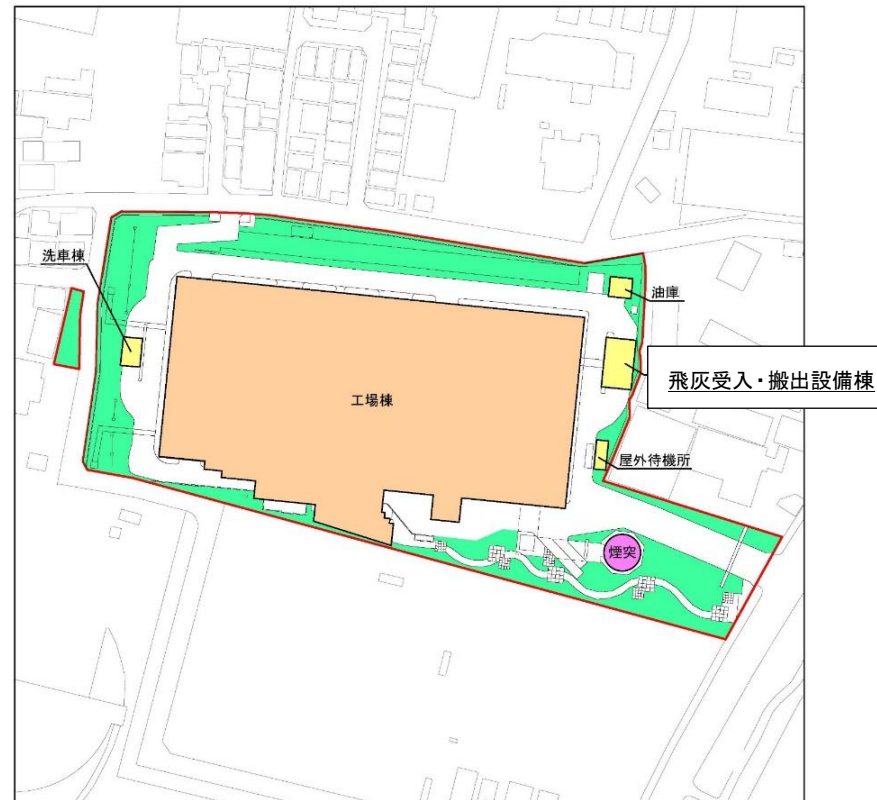


1:1200



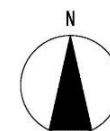
リニューアル計画（素案）【変更前】

図ー1 施設配置イメージ図



凡 例

- : 事業計画地
- : 工場棟
- : 附属棟
- : 煙突
- : 緑地



1:1200



注) 計画地内の施設配置は既存施設を表す。